

第169号

くらしのウォッチャーだより

contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー 3月調査結果から
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

宮城県・仙台市 緊急事態宣言発令中
期間：3月18日から5月5日

まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容

【要請期間】 4月5日～5月5日

【対象区域】 県内全域

宮城県・仙台市 緊急事態宣言 5月5日まで延長

●県民への要請（県内全域）

- 不要不急の外出や移動を自粛すること
- 県外との不要不急の往来は自粛すること
- 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようにすること
- 多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などの少人数の旅行も、慎重に判断すること
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと
(第31条の6第2項)
- 歓送迎会・新歓コンパ・飲食を伴う謝恩会や花見などの開催を自粛すること
- 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用を自粛すること
- 飲酒を伴う多人数や長時間におよぶ会食を自粛すること・会話の際のマスク着用を徹底すること、
飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策への積極的に協力すること

～宮城県 HP より抜粋～

令和3年4月5日から、宮城県など3府県に対して「まん延防止等重点措置」が適用されました。
<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/845281.pdf>

詳細については、宮城県のHPを確認してください。

消費生活関連

3月中に11名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

電話勧誘

* 電話の怪しい勧誘, しつこい勧誘, 目的がわからない勧誘などの報告です *

- ・光回線の料金が安くできるプランがあると勧められたが, 何度も同様の電話を受けていると断った。
- ・光熱費ゼロキャンペーンをしていると電話があったが断った。
- ・大手家電メーカーの関連会社を装い, ソーラー蓄電の勧誘電話があった。
- ・「安くなりますよ」と光回線の勧誘があったが断った。



消費生活相談員からのコメント

業者からかかってくる電話番号の着信履歴 (※ナンバーディスプレイ契約している場合) に, 「0800」から始まる電話番号が表示される事があります。「0800」から始まる電話番号は, 「0120」から始まる電話番号と同じフリーダイヤルで, 大手通信各社が提供しています。

一瞬, 「080・・・」の携帯電話番号からと勘違いする場合がありますが, ほとんどが業者からの勧誘電話と思われるので, 説明を聞く場合や契約する際には十分注意してください。

その他

- ・古着, 古雑誌, いらなくなった家電製品を買い取りにまわっていると電話があったが断った。
- ・新聞の折り込み広告に SF 商法のチラシが入っていた。
- ・訪問販売で, 2千円の手書きの絵葉書5枚を売りに来たが断った。
- ・大手通信会社を装った不審なメールが2通届いた。

消費生活相談員からのコメント

昨今, 大手通信事業者や大手通販業者などを騙った不審なメールや SMS(ショートメッセージサービス)が届いたと報告があります。よくある手口としてフィッシング詐欺があり, 右記が実際の大手通販業者を騙ったメールの文面です。

「アカウントを更新できませんでした。」などと称して, 偽の URL を埋め込んだ **ログイン** バナーリンクをクリックさせ, あらかじめ用意した本物のサイトにそっくりな偽サイトのログイン画面に誘導して, アカウント情報及びクレジットカードカード情報などを入力するよう促し, 盗み取る手口です。

昨今のメールはとても巧妙で, 瞬時に見破るのは非常に困難です。メールに記載されたバナーや URL には絶対アクセスせず, ID やパスワード, クレジットカードカード情報等は絶対に入力しないようにしてください。

どうしても確認したい場合は, 自分で調べた公式サイトからアクセスして確認するよう心掛け, 常に気をつけてください。

偽メールの文面例

■■■■■■■■■■.co.jp にご登録のアカウント (名前、パスワード、その他個人情報) の確認

■■■■■■■■■■.co.jp にご登録のアカウント (名前、パスワード、その他個人情報) の確認

■■■■■■■■■■ お客様

■■■■■■■■■■ に登録いただいたお客様に、
■■■■■■■■■■ アカウントの情報更新をお届けします。
残念ながら■■■■■■■■■■ のアカウントを更新できませんでした。
今回は、カードが期限切れになってるか、請求先住所が変更されたなど、さまざまな理由でカードの情報を更新できませんでした。

■■■■■■■■■■ ログイン

なお、24時間以内にご確認がない場合、誠に申し訳ございません。お客様の安全の為、アカウントの利用制限をさせていただきますので、予めご了承ください。

食品の品質表示

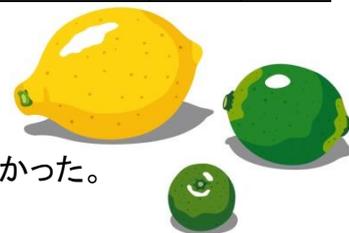
3月中に11名のウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈3月分〉

品目別	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況		
生 鮮 食 品	農産物	キャベツ	22	有	22	
		レモン		名称・産地	無	0
	水産物		貝	22	有	22
		畜産物	牛肉		名称・産地	無
	加工食品		かまぼこ	名称・原材料名・内容量・賞味期限・保存方法・製造者(販売者)名・製造者(販売者)住所	11	有
		無				0

◆報告

- ・キャベツは安値で助かります。
- ・国産レモンは小さめでした。
- ・レモンは新鮮さを欠いていたし、みかん類に売り場を占領されて目立たなかった。
- ・レモンの産地表記がシールになっていて見やすかった。
- ・レモンの産地が2種類あり、ばらばらに取り混ぜて販売していた。



消費生活相談員からのコメント

レモンはインドのアッサム地方が原産で、地中海沿岸諸国や新大陸に伝えられ、特にイタリアで栽培が盛んになりました。冬季温暖で夏季降雨の少ない地方がレモン栽培の適地です。厳寒期がなければ四季を通じて開花します。日本の場合は、5～6月頃開花した果実を収穫対象としており、10月～11月頃収穫した果皮がまだ緑色のものがグリーンレモンとして、また、12月～翌年1月頃収穫したものが黄色の着色果として販売されます。

最近、国産レモンに対する需要が高まり、広島県の呉市、尾道市、大崎上島町や愛媛県の今治市、松山市などが主な産地となっています。

(農林水産省 HP 消費者の部屋より引用)

～編集後記～

大崎市消費生活ウォッチャーの皆様、1年間調査・報告等にご協力をいただきありがとうございました。ご報告いただきました消費生活関連・食品表示関連等につきましては、身近な問題として「消費生活ウォッチャーだより」に掲載し、ホームページで市民へ注意喚起と情報提供を行っております。引き続き、消費生活に関する情報がありましたら消費生活センターへご連絡願います。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-24-9595

E-mail: shisei@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(東庁舎1階)

「ストップ！コロナ差別」共同宣言

感染者やその家族、医療従事者の方々などに対する差別や偏見は決してあってはならないこと、差別や偏見をなくし、安心していきいきと暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいくことを宣言しました。

皆様をお願いしたいこと

- 地域や職場、学校などにおいて、お互いに支えあい思いやりの心をもって差別や偏見をなくしましょう。
- 私たちの暮らしを支えるため、感染のリスクに直面した厳しい環境の中で懸命に働く方々に、心から感謝しましょう。
- うわさや SNS などの憶測に基づく情報に惑わされず、正確な情報に基づき冷静に行動しましょう。



令和3年4月12日 発行